

令和 6 年度事業報告

1. 概況

組織概況

昭和 22 年 4 月、本土において法人税に申告納税制度が採用され、この制度の普及育成と適正申告の推進を図るため、全国各地に法人会が誕生した。こうした機運の中で、より一層この運動を強化するために都道県単位の連合会が結成され、さらに昭和 29 年 10 月に全国法人会総連合が創立され、昭和 50 年 1 月には法人格を取得し、「財団法人」として全国組織の強化が図られ、更には公益法人制度改革に伴い、平成 23 年 4 月に公益認定を取得し、「公益財団法人 全国法人会総連合」として、新たなスタートをした。

沖縄県においては、祖国復帰を前提とする税制度一体化策の一環として、琉球政府は昭和 45 年 8 月法人税制の一部改正を行い、申告納税制度の健全な発展を図るため、青色申告制度が創設されました。

このような環境の中で、祖国復帰直前の昭和 47 年 2 月、八重山青色申告会が誕生し、同会の法人部会が八重山法人会の前身であります。その後、昭和 56 年 11 月 17 日、国税当局を始め昭和 53 年 11 月に創立した沖縄県法人会連合会の指導のもとに 127 社の会員が結集して「八重山法人会」が創立され、平成 3 年 10 月 17 日創立 10 周年の節目の年にそれまでの任意団体から民法上の公益法人として沖縄国税事務所より設立許可書の交付を受け、社団化を行い「社団法人 八重山法人会」が創立されました。その後、法人会の更なる活性化と内部充実強化を図るべく、全国的に部会発足の取り組みが行われ、当法人会に於いても平成 3 年 11 月 20 日に青年部会、平成 7 年 3 月 22 日に女性部会が発足しております。

国の公益制度改革に伴い、平成 24 年 3 月 21 日に沖縄県知事より公益認定を受け、平成 24 年 4 月 1 日「公益社団法人 八重山法人会」が新たにスタートし、今年で創立 43 周年、社団化 33 周年、公益化 12 周年を迎えました。

本会は、「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する事」を目的に、税の啓発事業、経営支援事業として研修会、セミナー、実務講座の開催や地域社会貢献事業等地域に密着した活動並びに会員支援事業を積極的に行い、「健全な納税者の団体」及び、「税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」との理念に基づき諸事業を遂行しております。

令和 7 年 3 月 31 日現在、会員数 255 社 [正会員 232 社・賛助会員（法人）18 社（個人）5 社] 加入率 32%。但し加入率は、正会員及び賛助会員の法人のみです。また、青年部会 26 名、女性部会 37 名の組織です。

公益関係

I. 税の啓発事業関係

1. 税制提言事業

(1) 税制及び税法の調査研究

税制委員会（第1回税制委員会4月8日）において、本会の要望事項を下記のとおりとりまとめ、理事会（第49回理事会4月25日）の承認を得て沖法連へ提出しました。

【基本的な課題】

1. 税・財政改革

(1) 財政健全化に向けて

①少子化対策の出生率向上を図るために社会保障制度の充実・強化を図る（一時的な財政出動やむなし）。

②税金（所得税等）と社会保険料を統一的に徴収する制度や役所（歳入庁）の検討。

(2) 社会保障制度に対する基本的な考え方

①生活保護の給付水準の見直しと、不正受給防止システムの強化。

②社会保障制度の見直しをして消費税と社会保障を切り離す検討をする。

③社会保障制度を強化する（実質的な負担増を認める）。但し法人税の軽減を図る。

(3) 行政改革の徹底

①公務員のあり方を数の上からも適正化を推進する。（人口比率等）

②IT技術を駆使し、行政手続き等の徹底した効率化の推進。

(4) マイナンバー制度等

①マイナンバーカードをDX化推進し活用し、納税の効率化を図る。

2. 経済活性化と中小企業対策

(1) 新型コロナウイルスへの対応

①新型コロナウイルスによる経営悪化した観光業界などに対する支援と税制支援。

(2) 中小企業の活性化に資する税制措置

①電気料金の高騰に対する支援制度や同制度への税制優遇。

②社会保険料を適正に支払っている中小企業に支援や税制の軽減処置を図る。

(3) 事業承継税制の拡充等

①事業承継推進の為の税制の優遇。

(4) 消費税への対応 等

①消費税の負担軽減策として政府による即効性・実効性のある景気対策の実施。

3. 地方のあり方

(1) 地方創生

①地方への財源移譲可能なものを実行する。

②ふるさと納税制度の充実を図るために制限緩和などをを行う。

(2) 財政・行政の効率化等

①DX化を推進し生産性を高め行政の効率化を図る。

②民間を活用した業務委託の促進をする。

【税目別】

1. 法人税関係

①役員給与の損金算入の拡充。

②法人税関係を含む種々の税負担の総額の減少を図る。

2. 個人所得税関係

(1) 各種控除制度の見直し等

①国境に接する地域特有の環境に鑑み、離島交通運賃の低減に繋がる税制と、特定離島地域の特別な軽減税制の導入。

②小規模離島の出産・教育・介護に掛かる費用負担の低減に繋がる税制。

3. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し等

①相続登記の義務化に伴う固定資産税について経過措置としての軽減を検討する。

【その他】

(1) 震災復興等

①地域特有の災害（台風等）時に対する支援と税制の優遇。

(2) 租税教育等

①適正な納税を把握するための可処分所得の更なる情報公開の推進とその増大を目指すための政府の取り組み強化。

②義務教育から租税システム教育を強化し国民全体（社会）による自助、共助、公助の取り組みの強化。

③台湾情勢を鑑みて、また経済対策の一助として台湾のTPP加入を働きかける。（関税関係）

（2）税制上の意見・要望の建議

全法連にて採択された提言事項の中から、本会でも行財政改革・地方税制改革の推進についての提言活動を12月25日、石垣市及び市議会・竹富町・与那国町及び両町議会へ実施しました。

（3）アンケート調査の実施

令和7年度の税制改正に関する提言を行う上で、参考にすべく会員企業にアンケート調査を実施しました。（会員240社を対象に13社の回答を得ました。）

2. 税の啓発事業

（1）租税教育活動の実施

（イ）「第15回税に関する絵はがきコンクール」の開催[主管：女性部会]

税に関する絵はがきコンクールは、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに租税教室などを通じて“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的に、女性部会が主管となり石垣税務署管内の小学校33校の6年生を対象に実施いたしました。

今回は、10校より195点の応募があり、公正なる審査（10月11日）を行い、最優秀賞（八重山法人会会长賞）1名、優秀賞（同女性・青年部会長賞）2名、優良賞（石垣税務署長賞・八重山地区租税教育推進協議会会长賞）2名、佳作7名の児童に賞状と副賞のクオカードを贈呈し、応募者全員に参加賞を贈呈しました。また、入賞12作品を掲載したカレンダー(150部)を製作し、入賞者と管内の全小学校(33校)及び関係機関等へ無料で配付しました。

○実施期間 令和6年5月16日～9月30日

○表彰 石垣市民会館中ホール 令和6年11月27日

○作品展示 石垣市役所エレベーターホール・竹富町役場エントランス

（入賞作品：令和6年11月13日～17日）

主催：公益社団法人 八重山法人会・公益財団法人 全国法人会総連合

主管：女性部会・青年部会

後援：国税庁・八重山地区租税教育推進協議会

（ロ）「こども税金教室」の開催[主管：青年部会]

児童を対象に租税教育の推進及びその充実のための環境整備を行うことを目的とした、八重山地区租税教育推進協議会が開催する租税教室を、当会が担当し青年部会役員が講師を行い

「こども税金教室」を開催しました。

【令和6年5月21日 石垣市立石垣小学校 6年生57名】

(2) 税務研修会、説明会等の開催

租税負担の合理化をはかり、自主申告体制を確立するため、自計主義を徹底し誠実な記帳と適正な申告の指導を推進し、企業経営の発展と税務知識の向上に資するため、税法、経理、経営に関する研修会、説明会等を開催して参りました。

また、税務当局との相互信頼を基調として、税務ご当局に研修会、説明会等の協力を依頼し、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の発展と税務知識の普及向上に寄与して参りました。

(イ) 税務・税制研修会（主催・共催）

○税務・税制研修会	実施回数	4回	参加人員	59名
○決算法人説明会	〃	1回	〃	5名
○新設法人説明会	〃	1回	〃	11名
○個別税務相談	〃	5回	〃	36名

(3) 税務に関する資料等の紹介・配布

- (イ) 令和6年度版 源泉所得税実務のポイント
- (ロ) 令和6年度版 会社取引をめぐる税務Q&A
- (ハ) 令和6年度 税制改正のあらまし
- (ニ) 令和6年度 わかりやすい会社の決算・申告の実務
- (ホ) 令和6年分 会社役員のための確定申告実務のポイント
- (ヘ) 自主点検チェックシート（ガイドブック・入門編）
- (ト) 令和6年分かりやすい年末調整実務のポイント
- (チ) 令和7年度 税制改正のあらまし（速報版）
- (リ) 令和7年定額減税のポイント
- (ヌ) 消費税の申告実務ガイド

(4) 広報誌「やえやま」の発刊と配布

管内情報の提供と会員相互間の連絡協調を図るため「広報誌・やえやま」を全会員ならびに関係諸機関及び一般にも無料配布いたしました。

第54号	発刊日	令和6年8月	発刊部数	600部
第55号	発刊日	令和7年1月	発刊部数	800部

(5) 季刊誌「ほうじん」の配布

法人会事業活動の広報をはかり、経営、税制、税務等、知識の向上に資するため、季刊誌を会員ならびに関係諸機関へ無料配布いたしました。

(6) ホームページの充実

最新の研修会等案内や各種情報を幅広く発信しました。

(<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yaeyama/>)

(7) マスメディア等を媒体とした広報の実施

税制改正提言活動及び研修会開催や、税に関する絵はがきコンクール等の実施は、マスコミ各社への広報活動を実施いたしました。

○「税を考える週間」

新聞広告掲載：八重山日報・八重山毎日新聞 掲載日：令和5年11月11日

(8) e-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及推進

会員企業の利便の向上や事務の効率化に資するものであることから、本会は積極的に広く利用を呼びかけ、会員へのe-Taxの操作指導や研修会での周知を行う。さらに、所得税の確定申告に向けて、広報誌・HPで掲載、ダイレクト納付ステッカー配布など情報提供をしました。

(9) 消費税期限内納付推進運動推進

業者自らが、期限内に預り金的性格の消費税を期限内に完納いただく運動として、封筒への印字、広報誌への印字を継続して実施いたしました。

II. 経営支援事業関係

3. 経営支援事業

企業経営の発展の向上に資するため、各種研修会、セミナー等を開催いたしました。

(1) 研修会、セミナー、実務講座等の開催（主催・共催）

- (イ) 実務研修会 実施回数 3回 参加人員 26名
- (ロ) 講 座 実施回数 1回 参加人員 12名
- (ハ) インターネットセミナー利用状況 アクセス数 3,450 (会員 3,013・一般 437)

(2) 資料等の配布

- (イ) 社会保険料率のパンフレット

III. 地域発展活動関係

4. 社会貢献活動

地域社会貢献講演会事業

地域社会の健全な発展と国民生活の向上を目的とする事業の一環として、会員企業をはじめ一般市民も対象にした講演会、経済や一般教養・健康に関する幅広い内容で行います。

- (イ) 定額減税説明会 参加人員 86名 令和6年4月9日、令和6年5月14日

共益関係

5. 福利厚生事業の推進

会員の福利厚生の充実と法人会の財政的基盤の確立に資するため、各種の福利厚生制度を積極的に普及推進して参りました。また、県連支援による法人会福利厚生制度新規契約キャンペーン（商品券プレゼント）を実施しました。

- (イ) 福利厚生制度推進連絡協議会 1回

6. 会員支援事業

(1) 会員へのサービス事業

- (イ) 新規会員へ会員証の配布
- (ロ) 金利優遇制度の普及推進
- (ハ) PET/CT検診制度推進
- (ニ) 県連支援による「会員紹介・応援掲示板」(HP掲載)
- (ホ) 県連支援による会員企業広告チラシ同封サービス
- (ヘ) 県連支援による「セコムAEDオンラインパッケージサービス」

(2) 会員交流事業

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| (イ) 会員親睦交流会 | 95名 令和6年6月23日(48名)、令和6年11月19日(47名) |
| (ロ) 会員親睦ボウリング大会 | 48名 令和7年2月21日 |

7. 会員増強推進

(1) 会員増強運動の推進

健全な納税者団体として、事業の公益性と透明性を高め、会員増強運動推進月間（9月～12月）を実施し、組織の拡充・強化を推進して参りました。

- ・11月、税制・広報委員会とともにステッカー作成

(2) 青年・女性部会の活動による事業活動の充実と組織の強化

(イ) 青年部会の活動

- ①役員数：7名
- ②会議関係：部会会議2回・役員会：1回
- ③事業関係：4回・④沖法連青連協関係：11回・⑤青年の集い3名

(ロ) 女性部会の活動

- ①役員数：7名
- ②会議関係：部会会議2回・役員会：3回
- ③事業関係：3回・④沖法連女連協関係：5回・⑤女性フォーラム4名

○税を考える週間「講演会」（共催＊青年・女性部会）

講師：石垣税務署長 上原宏宣 19名 令和6年11月11日

管理関係

8. 諸会議の開催

- (1) 定時総会：5月23日 正会員数235社 出席会員数174社（内、委任状115社）
- (2) 監査：4月23日
- (3) 理事会：4回
- (4) 正副会長会議：9回
- (5) 委員会：
 - ①総務委員会 3回
 - ②事業研修委員会 2回
 - ③税制委員会 3回
 - ④広報委員会 2回
 - ⑤組織委員会 1回
 - ⑥厚生委員会 1回
 - ⑦各委員長会議 1回

9. その他の事業

- (1) 全法連・沖法連・税務関係団体の会議・行事等 34回